$N_0.1175$ 2008年12月2日 IR東海労働組合

呼

び

出

して手交

慢すぎるぞ

不当労働行為事件、最高裁決定に基づく謝罪 会社がシスシス謝罪文を手

12月2日、会社は、大阪第一車両所分会の2件の掲示物撤去不当 労働行為事件で、最高裁が会社の上告を棄却し、中労委命令に基づ く謝罪文をIR東海労に手渡しました。しかし、その実態は、勤務 中の鈴木中央執行委員長と小林分会長をそれぞれ業務指示で総務科 に呼び出すという傲慢な姿勢でした。さらに、本来謝罪文を社長が 手渡さなければならないところ、鈴木委員長には本社勤労課柿崎課 長代理が、小林分会長には関西支社人事課中村課長代理が手渡すな

> ど、会社には反省の色は全くあ りません。

謝罪文は、「掲示物を撤去した ことは不当労働行為であると認 定されました。今後このような 行為を繰り返さないようにしま

す」と謝罪の意を伝える文章 になっています。しかし会社 は、この文章の内容は謝罪文 ではないとし、挙げ句の果て に、どういうように受け止め るかは組合の勝手だと全く自 らの不法行為を認めようとし

不当労働行為が認定されて も、会社はこれをやめること はありません。職場の闘いを 強化し、不当労働行為を粉砕



シェイアール泉海労協加。 中央執行委員長 鈴木 宮雄 殿 ジェイアール東海労働組合 新幹線関西地方本部大阪第一単両所分 執行委員長 小林 國博 殿

25日から平成11年9月28日までの間に

平成11年8月19日撤去の見出し「竹本さん運転士職を勝 同月20日撤去の見出し「『竹本玉不当配転』を会社自らが認める!!! ませんでした。 しよう!